

## 令和7～9年度英語指導助手業務派遣契約指名型プロポーザル実施要領

### 1. プロポーザルの目的

本業務は、取手市立幼稚園・小学校・中学校及び教育総合支援センターに英語指導助手(ALT)を配置することにより、生きた外国語や外国語文化・生活にふれる機会を提供し、外国の言語や文化に対する理解を深めるとともに、英語とコミュニケーション能力の育成を図ることを目的としています。

そのため、当プロポーザルにおいては、業務の目的を達成するために、小学校・中学校における外国語活動・英語教育に精通し、業務実績があり、かつALTへの教育が徹底し、さらには、危機管理体制が万全で、法令遵守の徹底を図っている業者を選定するものです。

### 2. 契約の概要

契約の概要は次表のとおりです。

件名	令和7～9年度英語指導助手業務派遣契約
履行期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日
履行場所	取手市立小学校及び中学校(14小学校と6中学校)、幼稚園(1園)、教育総合支援センター
契約内容	「令和7～9年度英語指導助手業務派遣契約仕様書」に基づく
契約保証金	免除
支払方法	仕様書及び契約書で定める方法による
契約条項	取手市が定めた「派遣契約書」による
委託契約上限額	207,348,000円(消費税及び地方消費税を含む。)ただし、この金額は契約締結時の予定価格を示すものではなく、プロポーザル内容の規模を示すものであることに留意すること。 なお、後述する見積書を提出する際は、上記委託契約上限額を超えてはならない。

### 3. 選定の方式

選定は、指名型プロポーザル方式により行い、参加業者に対し、ヒアリング審査を実施します。

参加業者により提出された提案書等の記載内容及びそれに基づくヒアリングの内容から、英語教育に関する考え方、業務実績及び業務体制等について審査・評価を行い、最適業者を選定します。

### 4. プロポーザル参加者の資格要件

プロポーザル参加予定者の資格要件は、次に掲げるとおりです。なお、指名通知の時点において適格と認めた場合であっても、その後不適格であると認められる状況になったときは、プロポーザル提案を無効なものとして取扱います。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。
- (2) 取手市競争入札参加者の資格等に関する規程（昭和 63 年訓令第 7 号）第 5 条に規定する有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 取手市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要領（昭和 61 年 5 月 1 日制定）又は取手市物品調達等の契約に係る指名停止等（平成 6 年告示第 31 号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをした者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けたもの又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けたものでないこと。
- (5) 取手市建設工事等に係る暴力団暴力団等の排除対策措置要綱（平成 3 年告示第 11 号）に基づく指名除外等の措置を受けていないこと。
- (6) 法人税・消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- (7) 幼稚園及び小学校、中学校等において、業務に対応できる者であること。

### 5. 事務手順

#### (1) 指名業者への通知

市長は、指名委員会における審議結果を踏まえ、上記 4 の資格要件を満たす指名業者を指名し、取手市指名型プロポーザル方式参加指名通知書（様式 5 号）により通知します。

また、取手市プロポーザル方式提案書提出依頼通知書（様式第 4 号）とともにこのプロポーザルに必要な資料として、以下の資料を配付します。

- ① 取手市指名型プロポーザル方式提案書提出意思確認書（様式第 6 号）
- ② プロポーザル実施要領（本要領）
- ③ 仕様書

④ その他様式

- ア 過去3年間の派遣契約の実績
- イ 配置予定コーディネーターの経歴等

(2) 参加意思の確認

指名業者は、今回の指名型プロポーザルへの参加意思（提案書の提出意志）の有無について、**取手市指名型プロポーザル方式提案書提出意思確認書（様式第6号）**に明記し、**令和6年12月6日（金）17時必着**で、**取手市教育委員会指導課**に提出してください。提出方法は、持参、郵送を問いませんが、期限までに到着しない場合は、参加の意思がないものとみなします。

(3) 質疑書の提出

この契約又はプロポーザルに関する質問の受付は、次のとおりです。

- ① 受付期間 **令和6年11月29日（金）から**  
**令和6年12月6日（金）17時まで**
- ② 提出方法 「質疑書（A4用紙縦横書き）」に記載し電子メールに添付。  
なお、電話・FAX等による問合せは原則対応できません。  
※件名は「プロポーザルに関する質疑」＋「参加者名」＋「提出日」としてください。  
例：株式会社〇〇が令和6年12月6日に提出する場合の件名  
【プロポーザルに関する質疑 株式会社〇〇 061206】
- ③ 提出先 取手市教育委員会指導課  
電子メールアドレス：shidouka@city.toride.ed.jp

(4) 質疑の回答

上記（3）により提出された質疑は、その全てをとりまとめた上で、全てのプロポーザル参加予定者に対し、**令和6年12月12日（木）までに**電子メールで回答します。

(5) 提案書等の提出について

①提出書類

提出書類番号	書類名	記載事項等
1	過去3年間の業務受託の実績	・指定様式に記載してください。 ・ <b>令和3年度以降</b> における英語指導助手業務派遣契約の実績を記載してください。
2	配置コーディネーターの経歴等	・指定様式に記載してください。

3	提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式自由、ページ制限無し。</li> <li>ただし、「(8) 採点」に記載の評価基準の順番に提示してください。</li> <li>・当該派遣契約に係る「英語指導助手業務派遣契約仕様書」を踏まえた上で、英語指導助手業務派遣契約の基本方針、円滑な業務遂行のサポート体制、英語指導助手の採用体制・研修体制・労務管理体制・緊急時の対応体制等の要件を満たす提案書を提出願います。</li> </ul>
4	小学校外国語活動・外国語科並びに中学校外国語科レッシンプラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>正本</u>（小学校3・4年生外国語活動35時間分並びに5・6年生外国語科各70時間分）については<u>1部</u>提出してください。</li> <li>・<u>副本7部</u>については以下の単元を抽出します。</li> <li>①小学校外国語活動レッシンプラン <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語活動：Let's try! 2 より</li> <li>Unit7 What do you want?（5時間）</li> <li>・自分の思いを伝えることを重視した外国語活動</li> </ul> </li> <li>②小学校外国語科レッシンプラン <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語科：NEW HORIZON Elementary 6 より</li> <li>Unit6 Save the animals.（8時間）</li> <li>・中学校外国語科への接続を踏まえた小学校外国語科</li> </ul> </li> <li>③中学校レッシンプラン <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語科 NEW HORIZON English Course 3 より</li> <li>Unit4 Be Prepared and Work Together（8時間）</li> <li>・「言語活動」を中心とした中学校外国語科</li> </ul> </li> <li>・<u>なお、①～③の抽出する単元において、児童生徒がタブレット端末を利活用する学習場面を取り入れること。</u></li> <li>・<u>③の抽出する単元において、ねらいに沿った有効な場面でのALTの活用を取り入れること。</u></li> <li>※端末OSは、Windows10、授業支援ソフトは、「スカイメニュー」（Sky株式会社）を導入。</li> </ul>
5	小・中学校におけるCan Doリスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式自由、ページ制限無し。</li> <li>・評価へのサポートについても記載してください。</li> </ul>
6	参考見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式自由</li> <li>・見積金額には内訳金額（消費税込）を記載してください。</li> <li>・内訳金額は、講師給与、社会保険料、企画制作費、労務管理費、ビザ等各種申請費及びその他経費を記載してください。</li> </ul>
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の納税証明書（未納のないことの証明） 法人⇒「納税証明書（その3の3）」</li> </ul>

		個人⇒「納税証明書（その3の2）」 ・登記事項証明書 *どちらも写しの提出で結構です。
--	--	---

- ②提出期限 **令和7年1月10日（金）17時**まで
- ③提出部数 提出書類番号1～5は、正本1部（業者名を記載）  
副本7部  
（指定されたアルファベットを記載）  
提出書類番号6は、納税証明書と登記簿謄本を1部ずつ
- ④提出先 **取手市教育委員会 指導課**
- ⑤提出方法 提出書類は、直接提出すること  
（※郵送等による提出は受け付けません）。

(7) ヒアリング審査

提案内容に関するヒアリング審査を実施します。ヒアリング審査に参加しない場合は、このプロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

	注 意 事 項
日 時	<u>令和7年1月21日（火）</u> に開催します。 ※具体的な日時については、参加意思確認後、通知により指定します。
会 場	茨城県取手市藤代700番地 取手市役所藤代庁舎内会議室
ヒアリング内容	提出した提案書等の内容について、 <u>30分以内</u> で簡潔に説明してください。（資料持ち込み可）その後、必要に応じて委員からの質問時間を設けます。（最大30分間） ※パワーポイント等のプレゼンテーション用ソフトを使用する場合は、あらかじめ申し出てください。委員会でスクリーンとプロジェクターを用意します。パソコンは持参してください。 <b>HDMI</b> ケーブルで接続します。
出席者	出席者は3名以内とします。 業務の担当責任者となる予定の者は、必ず出席してください。

(8) 採点

①採点基準 ※下記の表の採点は、委員一人当たりの持点となります。

a 特に優れている b 優れている c 普通 d やや劣っている e 劣っている

審査項目	評価基準	配点				
		a	b	c	d	e
英語指導助手業務に関する考え方 配点：140点	本事業を円滑に遂行できる派遣契約の実績	10点	8点	6点	4点	2点
	本事業を円滑に遂行できうるALTの経験と配置（配置予定案含む）	20点	16点	12点	8点	4点
	会社の経営理念・本事業に対する基本的な考え方	10点	8点	6点	4点	2点
	ALTの採用基準・採用方法	10点	8点	6点	4点	2点
	ALTの勤務評価及び業務改善方法	10点	8点	6点	4点	2点
	ALT研修体制・内容（配置前・後等）	20点	16点	12点	8点	4点
	小学校外国語活動・外国語科のLESSNプラン	20点	16点	12点	8点	4点
	小学校との接続を意識した中学校外国語科LESSNプラン	20点	16点	12点	8点	4点
	小・中学校におけるCan Doリストを活用した評価へのサポート	20点	16点	12点	8点	4点
危機管理体制に対する考え方 配点：40点	労務・法務管理体制（各種保険等）	10点	8点	6点	4点	2点
	危機管理体制（欠勤及び欠員への対応）	20点	16点	12点	8点	4点
	法令遵守の取組（派遣契約への対応、コンプライアンス）	10点	8点	6点	4点	2点
教育委員会と学校へのサポート 配点：30点	本事業を円滑に遂行するためのコーディネーターの役割と配置への配慮	10点	8点	6点	4点	2点
	教育委員会との連携体制及び実施可能な取組（研修会、イベントなど）	10点	8点	6点	4点	2点
	通常授業以外に実施可能な学校へのサポート（効果的なALT活用の提案等）	10点	8点	6点	4点	2点
配点：10点	参考見積金額	10点	8点	6点		
合計		220点				

## ②採点方法

- ア. 取手市プロポーザル審査委員会において、提案者により提出された提案書等の記載内容及びそれに基づくヒアリングの内容について審査・評価します。各委員が、上記①「採点基準」に基づいて採点を行い、各委員の採点を合計し、最高得点を得た提案者を最適業者として選定します。なお、最高得点を得た提案者が2者以上となった場合には、審査委員会の合議により、審査項目「英語指導助手業務に関する考え方」の得点が高い者を優先に最適業者として選定します。
- イ. 審査の結果によっては、最適業者を選定しない場合があります。
- ウ. 参考見積金額については、提出された見積金額の縮減率により採点します。
- エ. 提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとする。また、提案者が1者だった場合、前述のア. に基づく審査の結果において、評価得点が総評価得点の6割以上である時は、当該提案者を最適業者とする。

## ③無効とする提案（失格事項）

- ア. 前記「4. プロポーザル参加者の資格要件」に記載した条件を満たさなくなった者が提出したもの。
- イ. 提出書類が提出期間外に到着したもの。
- ウ. 提出書類が揃っていないもの（申請者名が未記入等、要件を満たしていないものを含む）。
- エ. 提出書類に虚偽の記載があったもの。
- オ. 談合その他の不正行為によって行われたと認められたもの。
- カ. 審査の公平性を害する行為があった者が提出したもの。

## (9) 結果通知

市長は、取手市プロポーザル審査委員会の審査結果を踏まえ、最適業者を特定し、特定した提案者及び特定しなかった提案者に対し、取手市プロポーザル方式特定結果通知書（様式第7号）により通知します。

## (10) 契約の締結

- ア. このプロポーザルにより特定した最適業者と業務仕様について協議し、その内容を決定し、予定価格を設定の上、見積合わせを実施し、随意契約により契約を締結します。
- イ. 何らかの理由により最適業者との契約交渉が不調となった場合は、採点結果が次点の者から順に繰り上げるものとします。
- ウ. 契約交渉の結果によっては、どのプロポーザル参加者とも契約を締結しない場合があります。

## 6. スケジュール

	項 目	実施日・期限など
1	指名業者への通知	令和6年11月29日(金)
2	参加意思の確認	令和6年12月6日(金)
3	質疑書の提出	令和6年12月6日(金)
4	質疑に対する回答の発送	令和6年12月12日(木)
5	提案書等の提出	令和7年1月10日(金)
6	<b>ヒアリング審査会</b>	<b>令和7年1月21日(火)</b>
7	結果通知の発送	令和7年2月上旬
8	最適業者との見積合わせ・契約の締結	令和7年2月中旬

#### 7. 留意事項

- (1) プロポーザルに係るすべての費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出様式について、電子データが必要な参加者は、後記「8 本案件に係る問合せ先」に連絡下さい。
- (3) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (4) 提出後の提案書等の修正または変更は、一切認めません。
- (5) 提出されたすべての書類は、返却しないものとします。
- (6) 提出された提案書等の著作権は、作成した参加者に帰属します。ただし、取手市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、当該最適業者にあらかじめ通知することにより、その一部又は全部を無償で複製し、転記し、又は転写できるものとします。
- (7) 本市が提供した資料は、本市の了解なく公表、使用することができません。
- (8) 選定経緯及び選定結果についての異議申立は受け付けません。

#### 8. 問合せ先

〒300-1592

茨城県取手市藤代700番地

取手市教育委員会 指導課

電話 0297-74-2141 (内線2043)

本件責任者：氏名	連絡先
担当者：氏名	連絡先



様式第6号（第13条関係）

年 月 日

取手市長 中村 修 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

取手市指名型プロポーザル方式提案書提出意思確認書

次の件について、提案書を  
期限までに提出します。  
提出しません。

業務名：

提出期限： 年 月 日

連絡担当者  
所属  
氏名  
電話  
ファクシミリ  
電子メール

整理番号

※記入しないこと

1 過去3年間の派遣契約の実績

※ 令和3年4月1日から令和6年3月31日までの公立小学校及び中学校での派遣契約実績を記入してください。

※ 記載件数は、10件までとします。

※ 行数が足りない場合は行数追加可

区市町村名	配置学校数		ALT 人数	契約金額 (千円)	契約期間
	小	校	人		
	中	校	人		
	小	校	人		
	中	校	人		
	小	校	人		
	中	校	人		
	小	校	人		
	中	校	人		
	小	校	人		
	中	校	人		
	小	校	人		
	中	校	人		
	小	校	人		
	中	校	人		

2 配置予定コーディネーターの経歴等

コーディネーター	性別	経験年数	資格・経歴等
主担当者			
副担当者			